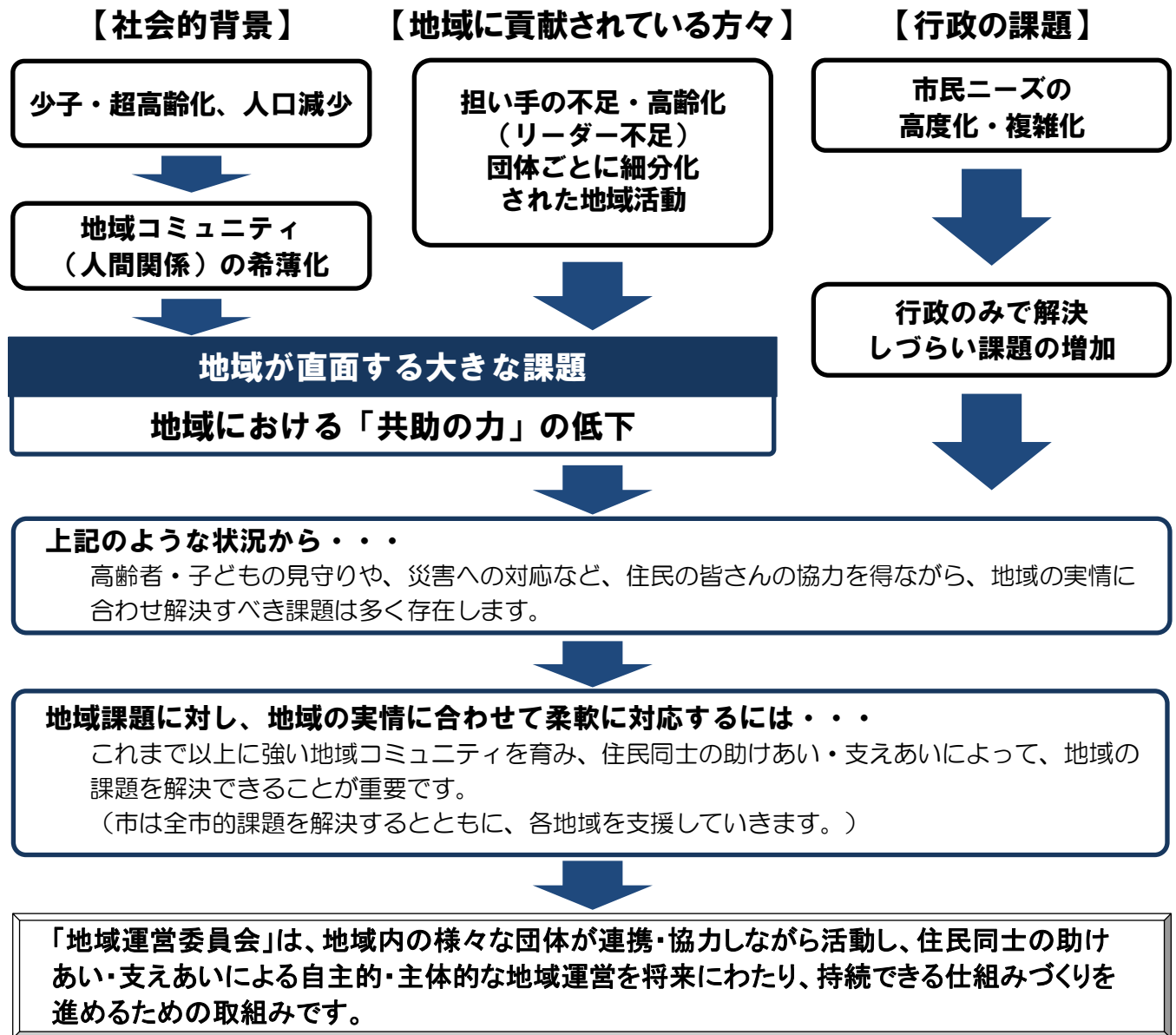


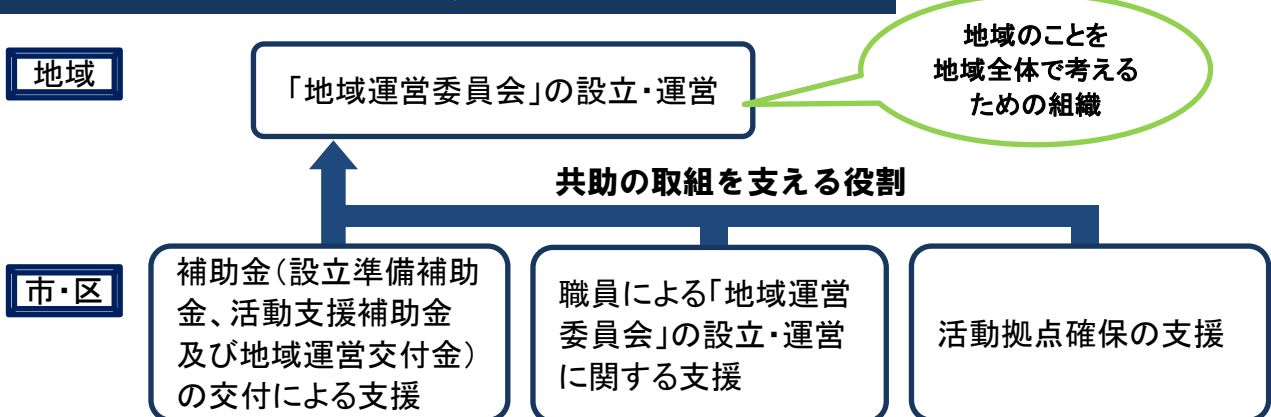
# 「住民同士の支えあい」で地域の課題を解決!!

## ～ 地域運営委員会の設立について～

### 取り組みの背景



### 仕組みづくりに向けた「地域」と「市」の取組み



# 取組みの概要

## ★地域運営委員会となる条件★

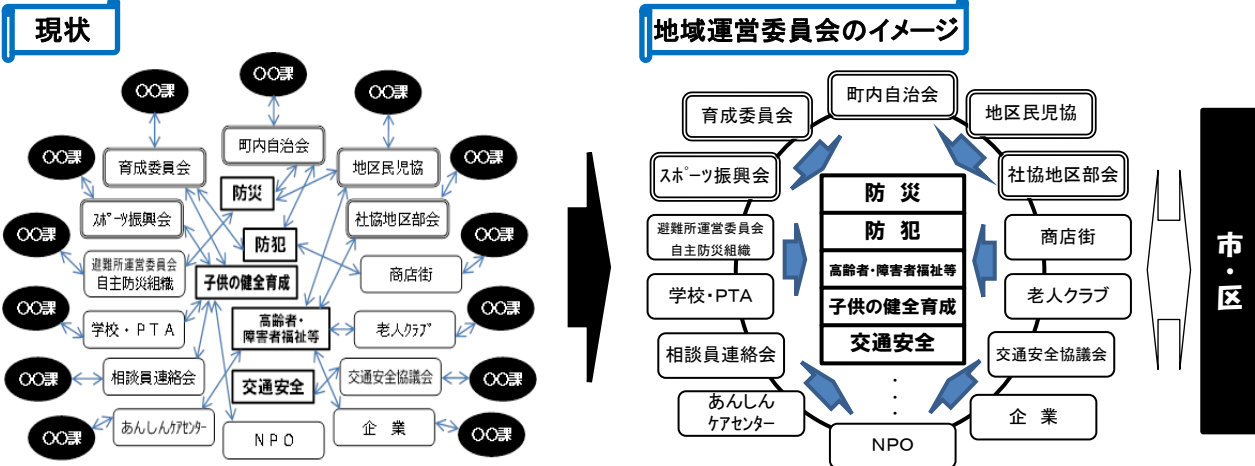
○以下の5団体を必須の構成団体とします。(地域の実情に応じ、他の団体が参加することも可能です。)

町内自治会、社協地区部会、地区民児協、育成委員会、スポーツ振興会

○小学校区から中学校区の広さを地域運営委員会の地域の広さとします。(地域ごとに異なります。)

### 1. 地域運営委員会の設立・運営(地域の取組み)

- 委員会は、地域が抱える課題を発見し、効率的に解決できるよう団体間の調整を行うほか、地域の将来像を考え計画として共有します。
- 個別の既存団体は、事業実施主体として、他団体と連携・協働して課題解決に取り組みます。



### 2. 設立準備及び運営・活動のための補助金交付による支援(市・区の取組み)

	設立支援補助金 (設立準備地区への設立支援補助)	活動支援補助金 (設立地区への活動支援補助)	地域運営交付金
補助対象団体	地域運営委員会準備会 (要件を満たした団体も含む)	地域運営委員会 (地域運営交付金を受け入れた場合は、交付金に含めて交付)	地域運営委員会 (地域運営交付金を受け入れた委員会)
補助対象経費	設立準備のための各種取組み	地域の課題解決、活性化の為の各種取組み	同左
補助回数	原則1回のみ	制限なし(1回/年度)	制限なし(1回/年度)
補助限度額	1地区あたり10万円	1地区あたり10万円	ア 統合する補助金の合計額 + イ 上乗せ額(アの1割)
補助率	10/10	10/10	10/10

### 3. 職員による地域運営委員会の設立及び活動・運営の支援(市・区の取組み)

地域の実態把握、取組み内容の検討、事業計画の作成等の委員会の運営面について、市職員がサポートします。

### 4. 活動拠点確保の支援(市・区の取組み)

地域のニーズに応じて、小中学校の空き教室などの既存の公共施設の余裕空間を地域運営委員会の活動場所として、活用できるように関係課と協議・調整を行います。

## 地域のメリット

**メリット1: 地域のことを地域で決められるようになります。**

→住民ニーズや地域課題に応じた柔軟な事業実施が可能となります。

**メリット2: 地域の資源を活用して、事業を実施できるようになります。**

→団体間の連携・協働が進み、人材・資金・ノウハウ等を有効活用することが可能となります。

**メリット3: 個々の団体の負担が軽減されます。**

→団体間で役割分担を明確にし、類似事業を協力して実施することで負担が軽減します。